

AI×最先端技術×ITサービス

Webリスクマネジメントの新基準をつくる株式会社メソッド

企業向け風評対策システム“SWAG for Business”をリリース

～世界初！ネガティブサイトの早期発見と自社での早期対策を支援～

危機管理対策からシステム開発サポートなど、ITビジネス全般を手がける株式会社メソッド（本社：東京都港区、代表取締役 石崎雄一）は、企業向け風評対策システム“SWAG for Business（スワッグフォー ビジネス）”を2017年3月7日（火）よりリリースいたします。

近年、ブログ、twitter、2chなど、ソーシャルメディアの発達に伴い、一般生活者による書き込みによって、企業の風評被害が発生するケースが増加しております。

企業側の対策としては、監視や書き込み発見時の対応などが挙げられますが、弁護士等の専門家に毎度依頼する必要がありました。またソーシャルメディア上でネガティブな書き込みに火が付くと、次々と書き込みが増えていく性質があるため、全ての書き込みに対応することは難しいという問題や、対策業者の削除代行業務が弁護士法違反であるという問題もありました。

今回、本格提供を開始する企業向け風評対策システム“SWAG for Business”は、定額料金で風評監視から、対策までを自社内で取り組めるようになる画期的なサービスです。

<企業向け風評対策システム“SWAG for Business”のポイント>

○自社対策に役立つ一般的情報提供！

簡単に見つけられなかった各サイトの削除申請窓口や申請方法に関する一般的情報が、SWAGでは入手可能であり、専門知識がない自社の社員でも削除申請に取り組みます。

○人工知能言語処理による検知システム搭載！

メソッドでは従来型の自然言語処理技術、及び近年急速に発展しているディープラーニングの双方を用いた自然言語処理を利用したシステム開発を行っております。

MeCabエンジンやNeologd(辞書)を使用して形態素解析した大量の文章データを時系列の関係性を重視し、文脈を考慮したシステム構築で正確なネガポジ判断ができます。さらに、時代背景から生まれる新しいネガティブワードも検知します。

○ネガティブな書き込みが発生した際はメールアラートで報告！

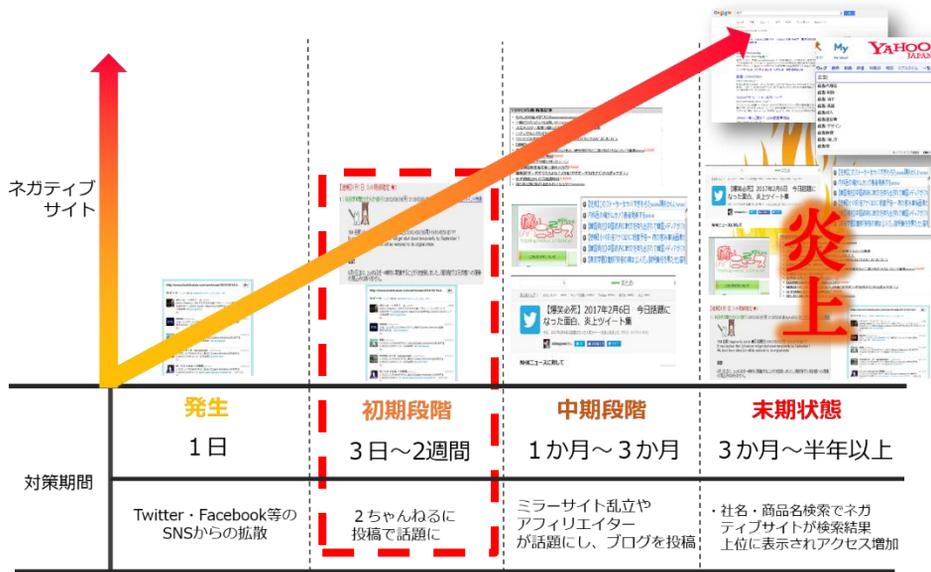
ネガティブな書き込みが発生した場合、メールアラートにより即座にご報告するため、炎上が始まる前に対策を検討することができます。

○長期的利用を見越しての低価格設定！

従来、監視ツールだけで対応の費用がかかり、毎度対策にも別途費用が必要でした。しかし“SWAG for Business”は月々のランニングコストを抑えるとともに、自社で対策に取り組めるようにすることで、ネガティブな書き込みの監視・対策の低コスト化をはかっております。

当社は、革新的なIT技術を用いてインターネット上における情報の取り扱いをサポートをすることで、インターネットと共に現代社会を生きるお客様の安心と安全を守ってまいります。

WEB上の書き込みは時間の経過とともに増加



一般的に削除対策（サイト管理者への削除申請）を実施してから、実際に情報が削除されるまでは、1週間～1カ月程かかると言われています。

しかしながら企業のネット炎上が多発している現代社会においては、上記「風評被害グラフ（自社調べ）」からも分かるように、問題のある書き込みの発生から3日～1か月の間にミラーサイトが乱立し、検索エンジン内に関連キーワードが表示される状況になります。そして、削除対応を行っている間にサイトが増え続けるため、情報をWEB上から消すためには「増殖したサイトの数」×「削除対応コスト（時間、お金両方）」が必要でした。

専門知識がなくても簡単に削除が可能

“SWAG for Business”では、「サイト内容監視」より表示された各サイトの情報（削除申請窓口や削除申請方法）が確認できるため、自社スタッフにて削除対応が可能です。

①基本情報

2ちゃんねる.硬I

運営会社	AG13335 Cloudflare, Inc.
サイトURL	2ch.net
削除申請窓口URL	http://ig6.2ch.net/sakudiv
サーバー所在地	California
注意事項	
スレッドリンク	

【プロバイダ責任法ガイドライン(著作権保護)】
 権利者本人、一般社団法人電気通信事業者協会の定めるガイドラインをご一読下さい。
http://www.soumu.go.jp/netl/assisei/guide_electronic_rights_protection.html
http://www2.telecom.jp/consortium/provider/pdf/provider_guideline_20141226.pdf

【削除申請の重大事項】
 ・誰が被害者なのか？ (削除申請者)
 ・どこ？ (被害者の住所)
 ・どのような被害？ (被害内容)
 ・どのような権利侵害 (権利侵害) が？ (下書き欄)
 上記をしっかりと確認し、削除申請を行う。

【削除申請フォーム】
 削除、サイトトップページに「お問い合わせ」「Contact」のような形で管理者への窓口が設けられているサイトが大変多いです。1度トップページにアクセスし、連絡先を探してみることも重要です。

【削除する際の基本的なチェックポイント】
 (1) 大手ブログサイトなど
 フォーラムサイトにて連絡先を

②情報一覧

削除申請

削除申請の際には、meiyakison@racequeen.ph 宛に以下のメールを送行する。(件名 削除申請として) 内容 URL、しゅ番号、削除理由、理由を思慮する資料があれば添付、本人確認のための資料を送行するものとする。]

基本的な専門用語

【スレッド、スレ、帖】
 電子掲示板を指します。
 【レス、しゅ番】
 コメントひとつひとつの事を指します。
 コメントの番号を指します。
 【その他】
<http://ipmakiino.jp/channels/miso20bbble.html>
 良く見かける専門用語が掲載されていますのでご一読ください。

必要書類について

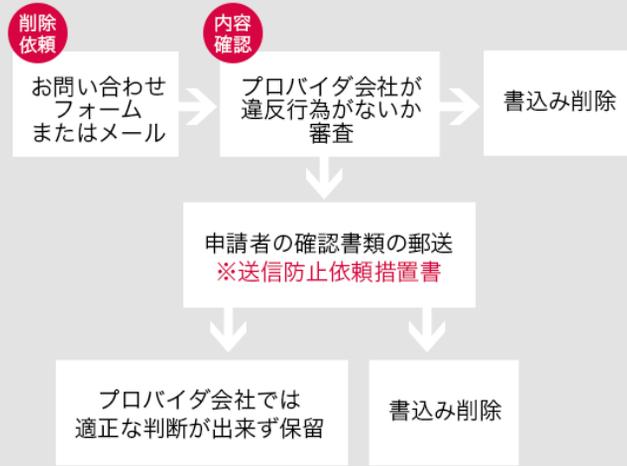
非常に重要かと思いますが、身分証明書の提出は必須です。
 プロバイダ責任法ガイドライン(著作権保護)が定める「個人手続きの手順」において、
 ①単立者の確認
 個人申請においては、削除禁止措置を要請する者が特定電子通信による情報の流通によって自己の権利を侵害されることを看過し得るの権利(削除禁止)であることを確認しなければならぬ。したがって、例えば、次の手順で本人確認をする必要がある。
 ア) 申請による場合 ヨ月以内の顔面確認証明書を添付のうえ、登録印鑑(しゅ番)で押印したものを送付する。
 イ) 電子メールによる場合 法的な電子証明書より本人が登録したメールアドレスであることが証明できる電子署名が付されていることを確認する。
 ロ) 代理人がある場合(ア)同様に、おまけに代理人への委任状を添付してもらう必要がある。委任状を本人確認できる場合と認められる限り、署名・捺印に用いられる本人確認印(捺印、顔面確認証明書の写し等)で確認をとり、署名以外の印鑑により提出が求めたり、第一順としてFAXを要するなどの方法も考えられる。しゅ番によらず、プロバイダ側の依頼に対して応答とされる本人確認印を提出する必要がある。

※私事性判断記録に関する申請の場合は、私事性判断記録等確認禁止4条4項に定める手段を利用することとする。なお、私事性判断記録に該当する場合は、削除プロバイダ責任法第15条の項に該当して、削除することのできるものと考える。

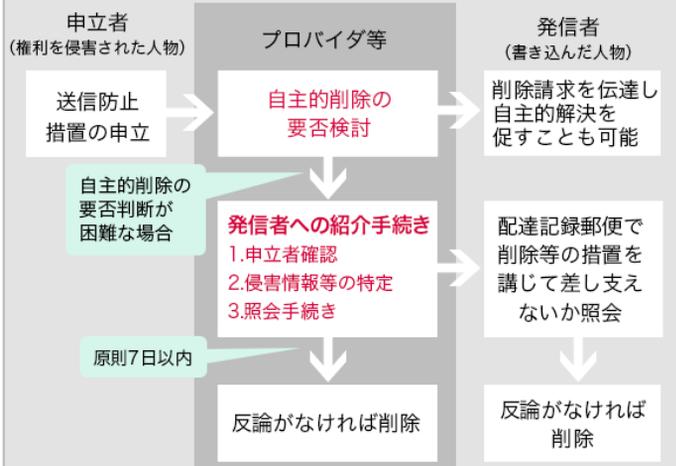
※私事性判断記録等確認禁止4条4項により、私事性判断記録の権利侵害が完了している場合であっても、その配属者、直上の親戚又は知人からの削除禁止措置の申請でも可能であることに留意する必要がある。

■ 削除申請の流れ

削除申請のフローチャート



送信防止措置の流れ



一般的な削除申請は自身でも取り組むことが出来ます。上記送信防止措置の流れに沿ってプロバイダにより削除対応を判断されます。

■ 「SWAG for Business」 サービス概要

○対応環境：

・ PC：

Firefox 51.0.1

Chrome 56.0.2924.87

IE11

Microsoft Edge 25.10586 / Microsoft EdgeHTML 13.10586

Safari 10

Opera 43.0.2442.991 (PGO)

○ご利用料金：28万円/月（税別）

○対応サイト：2ちゃんねる、知恵袋、twitter、爆サイ、アメブロ、FC2ブログ、その他全般

○サービス詳細/お申込みはこちら <https://met-hod.jp/>

■サービス業務の比較

		弁護士	A社	B社
サーバー調査	○	○	○	×
一般対策情報	○	○	×	×
監視	○	×	○	○
予防・対策	○	×	×	×
代理業務	×	○	×	×
裁判	×	○	×	×

重要ポイント

Webリスクマネジメントにおいて【サーバー調査・対策情報・監視・予防対策】の4つが揃うことが重要です。

対策において約8割程度（当社調べ）は自社による対策が可能である為、対策情報をもとに削除申請に取り組めます。

※本サービスのうち、削除申請に関して記載している内容は一般的な情報にすぎず、個別事案について助言、回答等をしているものではありません。

※当社は、個別事案に関する相談や削除等の対応は行わないものとし、ユーザーの自己責任において、自ら対応、もしくは弁護士等の専門家に対応を依頼するものとし、尚、当社は弁護士等の専門家の紹介は一切せず、個別事案の対応における有用性を何ら保証するものではありません。

※本サービスは、インターネットでの嫌がらせや事実とは異なる噂、及び誹謗中傷に対する対策であり、事実を変えたり、無理矢理に世論を消すためのサービスではございません。

※本サービスは当社が定める本人確認等の手続を経て、一定の要件を満たしたお客様のみを提供させて頂いております。当社は反社会的勢力の構成員（過去に構成員であった方を含みます）、およびその関係者の方や、サービスを悪用したり、第三者に迷惑をかけるようなお客様に対してはご依頼をお断りさせて頂いております。

■株式会社メソッド 企業概要

○会社名： 株式会社メソッド（英語表記：METHOD Inc.）

○設立： 平成23年9月7日

○資本金： 7,000万円

○代表者： 代表取締役 石崎雄一

○所在地： 東京都港区南青山2-22-17 川上ビル7F

○事業内容：
 ・危機管理対策事業
 ・システム開発サポート事業
 ・リスティング広告事業
 ・Webサイト及びポータルサイト事業
 ・SEO対策事業

○企業ホームページ： <https://methodsite.jp/>

○「SWAG for Business」サービスページ： <https://met-hod.jp/>

■「SWAG for Business」に関するお問い合わせ先

株式会社メソッド 担当 會田・木村

TEL：03-5771-7111 メール：swag@method1.jp